

貸借対照表

2021年3月31日現在

株式会社 JALナビア

単位：円

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	6,308,932,019	【流動負債】	1,226,746,790
現金及び預金	24,906,327	営業未払金	101,521,265
営業未収入金	937,242,095	未払金	4,047,982
短期貸付金	5,177,217,896	未払費用	144,073,383
未収入金	14,385,607	未払法人税等	646,395,308
貯蔵品	447,317	未払事業所税	19,299,900
短期前払費用	151,356,935	預り金	36,122,564
立替金	3,375,842	未払消費税	275,286,388
	-----		-----
【固定資産】	567,195,994	【固定負債】	1,302,796,352
(有形固定資産)	18,218,327	退職給付引当金	1,302,796,352
建物附属設備	84,645,052		
建物減価償却累計額	△ 69,346,366		
工具器具備品	26,190,921		
器具備品減価償却累計額	△ 23,271,280		
(無形固定資産)	11,004,863		
電話加入権	4,945,319		
ソフトウェア	6,059,544		
(投資その他の資産)	537,972,804		
敷金	10,659,400		
長期前払費用	6,212,002		
繰延税金資産(固定)	516,301,402		
長期貸付金	4,800,000		

資産の部 合計	6,876,128,013		
		負債の部 合計	2,529,543,142
		純資産の部	
		【株主資本】	
		【資本金】	50,000,000
		【資本剰余金】	82,310,235
		(その他資本剰余金)	82,310,235
		【利益剰余金】	4,214,274,636
		(利益準備金)	12,500,000
		(その他利益剰余金)	4,201,774,636
		別途積立金	80,000,000
		繰越利益剰余金	4,121,774,636
		純資産の部合計	4,346,584,871
		負債・純資産の部 合計	6,876,128,013

損 益 計 算 書

自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

株式会社 JALナビア

(単位：円)

科 目	金	額
【売上高】		
業務受託収入	9,277,623,499	
その他収入	107,446	9,277,730,945
【事業原価】		
当期事業原価	7,025,985,144	7,025,985,144
売上総利益金額		2,251,745,801
【販売費及び一般管理費】		1,003,182,615
営業利益金額		1,248,563,186
【営業外収益】		
受取利息	337,085	
雑収入	488,077,032	488,414,117
【営業外費用】		
雑損失	1,300	1,300
経常利益金額		1,736,976,003
【特別損失】		
固定資産処分損	2,472,913	2,472,913
税引前当期純利益金額		1,734,503,090
法人税、住民税及び事業税		678,077,521
法人税等調整額		△ 76,033,274
当期純利益金額		1,132,458,843

個別注記表

自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

株式会社 JAL ナビア

I.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.資産の評価基準および評価方法

①棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品・・・・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品・・・・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

2.固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物および2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法、それ以外のものについては定率法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

①退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり均等償却しております。

4.収益及び費用の計上基準

①収益の計上基準

当社は、日本航空株式会社からの受託契約に基づき航空旅客に係る予約受付・案内サービスを提供しており、定額部分については契約期間にわたって、従量部分については役務提供完了の時点で収益を認識しております。

②売上原価及び費用の計上基準

役務提供原価・・・・・・役務提供基準

費用については、発生主義により認識計上しております。

5.その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

①資産除去債務に関する会計基準の適用

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

Ⅱ.会計方針の変更に関する注記

1.収益認識に関する会計基準の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第 29 号）を適用しております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

Ⅲ.株主資本等変動計算書に関する注記

1.発行済み株式に関する事項

当事業年度末における発行済み株式の数・・・1,000 株